

会 議 録

会議の名称	第1回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	令和2年6月25日（木曜日） 午後8時から午後9時まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎5階 503会議室
出席者	（出席委員） 渡邊座長、須加副座長、平塚委員、伊藤委員、丸山委員、 酒井委員、尾林委員、小柳委員、市村委員、篠宮委員、 妻屋委員、石坂委員、石井委員、松本委員、松岡委員 （欠席委員） 浅野委員、伊集院委員 （事務局） 健康福祉部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、以下5人
議 題	（1）座長、副座長の選出について （2）西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会の運営について （3）今後の会議日程等について （4）令和元年度の取組状況について （5）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について （6）地域包括支援センター別ヒアリング及びグループインタビューについて
会議資料 の 名 称	（事前送付資料） 資料1 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会委員名簿 資料2 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会設置要綱 資料3 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会傍聴要領 資料4 西東京市市民参加条例施行規則 資料5 令和2年度高齢者保健福祉計画検討委員会・介護保険運営協議会スケジュール（案） 資料6 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和元年度）取組状況 資料7 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の検討に当たって 資料8 地域包括支援センター別ヒアリング及びグループインタビュー実施概要（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

以下、敬称略

会 議 内 容

1 開会

2 議題

(1) 座長、副座長の選出について

(2) 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会の運営について

傍聴人は5人まで、会議録の作成方法は、発言者の発言内容ごとの要点記録とし、発言者名は伏せることに決定

(3) 今後の会議日程等について

○事務局：

今後の会議日程等について資料5に沿って説明

○委員：

今後コロナウイルス感染拡大の第2波の可能性がある。ウェブ会議等の検討はしていないのか。

○事務局：

第2波が来た際でも審議を進行しなければならない場合には、書面開催等を御提案させていただく可能性がある。御意見を踏まえて検討の時間をいただきたい。

○座長：

今後どうなるかということはあるが、対策を整えていただきながら、基本的には資料のとおり開催することを御承知いただきたい。

(4) 令和元年度の取組状況について

○事務局：

令和元年度の取組状況について資料6に沿って説明

○委員：

資料6の6ページ、3-2-①介護支援ボランティアポイント制度については社会福祉協議会との連携が進んでいるのか。同じく3-2-②市独自基準の訪問型サービスにある「西東京市くらしヘルパー」とはどのような業務内容なのか簡単に説明いただきたい。

12ページの6-2-①認知症サポーター育成支援について、西東京市の認知症サポーター登録者数は多いと聞くが、将来的にどのような役割を果たしていくのか具体的なイメージがついていないため説明いただきたい。

コロナ対策について計画へ何らかの反映が必要ではないかと考えている。それについて御意見を伺いたい。

○事務局：

ボランティアポイント制度については、生活支援コーディネーターと連携して行っている。高齢者施設や認知症サポーターのボランティアの方の取組等がポイントとなっており、着実に連携ができていると感じている。

くらしヘルパーは、西東京市独自基準の訪問型サービスである。ヘルパー資格の必要がない家事援助を行える方を養成している。基本的に西東京市で研修を行っているが、就業していただく事業所でも研修を行っていただき実際の就業につなげていただいている。

認知症サポーターの役割については、ゆるやかな見守りというところだが、その先にはステップアップ講座等を受けていただき、認知症サポーターのボランティアという役割を担っていただいている方もいる。国がチームオレンジ等の認知症施策を進めていく中で、その中心的役割として認知症サポーターの活用がある。本市としてもそれを踏まえ認知症サポーターを養成、協働していきたいと考えている。

コロナ対策については、これまでの取組だけで進められるものばかりではないと考えている。地域づくりということを踏まえると新たな検討も必要であると考えている。第8期計画に当たっては、感染症の影響も含めた計画策定になっていくと考えている。

○委員：

ボランティアポイントをもらうインセンティブが市民に示せると西東京らしい特色になると思った。認知症サポーターを受講することによって、ボランティアへの意欲を高める土台になっていくと良いと感じた。

(5) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について

○事務局：

西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について資料7に沿って説明

(質問・意見等なし)

(6) 地域包括支援センター別ヒアリング及びグループインタビューについて

○事務局：

地域包括支援センター別ヒアリング及びグループインタビューについて資料8に沿って説明

○委員：

支援する、支えるというグループが多いが、当事者グループはないのか。

○座長：

例えば、どのようなグループか。

○委員：

認知症の当事者のグループ等である。

○委員：

地域包括支援センターには認知症地域推進委員という専門職が設置されている。

認知症サポーターの普及啓発はとても重要であり、開催数も非常に多く表彰もされている。認知症について知りたいという人の理由としては、家族に認知症の方がいるというきっかけで講座を受けに来られる方が多い。しかし、認知症サポーター養成講座では1時間半という短い時間であるため、一般的な正しい理解ということが目的となってしまう。本来ならば、環境の違い等で状況が様々であることからピアカンファレンスが必要な事例であるため、そのような点で認知症カフェが有効である。相談機能や同じく介護している仲間を見つける場としての機能、また、西東京市では当事者が参加している認知症カフェもある。

認知症の軽度の方は、介護サービスにつながらない方が多い。物忘れがあっても自分が元気だと思っている人もいる。推進委員の話し合いでは、認知症カフェは介護サービスにつながらない段階の人達が集う場所、当事者が気軽に参加できるカフェを作っていこうという取組を計画中であると聞いている。

○座長：

認知症カフェを開催しても当事者が来ないという課題はよく聞く話である。本当に御本人にとっての居場所となり、特に診断など具体的サービスにつながらない間の若年者も含めた方については西東京市だけでなく全体的な課題であるため、大事な点であると感じた。

○委員：

地域の自治会はかなり高齢化している。社会福祉協議会で実施されているふれあいのまちづくりも御高齢の方が多く感じる。社会福祉協議会との連携も図りながらグループインタビューを実施することも良いかと思う。

○委員：

社会福祉協議会は、地域の方々とつながりながら地域活動を進めている。既存の地域でボランティア活動している方々にお声かけして、活動者を増やしてきた経緯もある。

当事者団体の話については、西東京ゆとりの会や認知症カフェにも当事者や家族が関わっている。そのようなカフェを立ち上げたりするときに地域包括支援センターなどと連携しながら地域の活動者をつなげている。

○委員：

自治会と社会福祉協議会がどの程度の関わりがあるのか知りたい。

○委員：

全国的には自治会費の中から社会福祉協議会の会費をいただくことが多いが、西東京市においては自治会が減少してきているものの御協力いただいている。自治会と直接つながりながら、広く地域に対して地域活動が展開できるよう働きかけをする手法をとってきた。

○委員：

西東京市では、東西南北の4つの協力ネットワークづくりが行われている。警察、消防などその地域の関係機関の方が集まって情報共有を行っており、その中には社会福祉協議会のほっとネットステーションの方が出席していただいている。自治会も加入してもらい、悩みを相談いただくと様々な関係機関からアドバイスを受けることができる。市の主な関係機関が全て出ているため、地域のまちづくりには一番適したネットワークであると考えている。

○委員：

新しい世帯を地域につなげる方法が古くから住む人々には分からない。そのような部分をつなげていただけるとより活動ができるのではないかと思う。

○座長：

地域のネットワークづくりや住民間のつながりを作っている組織が大事なのかと思う。委員の意見も踏まえ対象を検討していただければと思う。

3 その他

○事務局：

第2回会議の日程について説明

4 閉会